

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

分担研究報告書

長期的人口減少と大国際人口移動時代における

将来人口・世帯推計の方法論的発展と応用に関する研究

「在宅要介護高齢者の介護費用と家族介護の同時決定モデルに関する研究
－「国民生活基礎調査」（2016年）を用いた分析－」

研究分担者 小島克久 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

わが国は「介護保険」下での介護サービス利用が多い。それに伴い家計は介護サービス費用を負担する一方、同居家族が介護で果たす役割も大きい。そこで、家計の介護費用と家族介護の程度の両方を左右する要因を検討するため、厚生労働省「国民生活基礎調査」（2016年）を用いた分析を行った。

介護費用と家族介護の種類が同時に多くなる要因として、高齢者の要介護度、認知症の通院ダミー、要介護の理由としての認知症、脳血管疾患、介護サービス利用、主介護者の女性ダミーが5%水準で正の有意な結果を示した。高齢者の年齢は下に凸の二次関数となった。これより、重度の要介護者で、認知症で通院、要介護の理由が認知症やの血管疾患である、主介護者が女性であると、家族介護と介護サービス費用負担が大きくなる確率が高くなることが明らかになった。

この結果は、介護費用と介護負担の関係が補完的である場合の要因分析である。両者の関係には代替的な関係にある場合など、両者の関係はさまざまである。しかし、介護保険があるわが国でも、家族介護者支援は、要介護高齢者とその家族の事情に合わせて行う必要がある。

A. 研究目的

わが国では「介護保険」が実施されてから22年を迎える。この間に要介護認定者数、介護サービス利用者数は大きく増加した。しかし、厚生労働省「国民生活基礎調査」（2016年）によると、在宅の要介護高齢者の主介護者のうち58.7%は同居家族であり、家族介護の果たす役割は依然として大きい。つまり、介護サービスの利用に伴う自己負担がある一方で、家族介護の負担も依然として大きい。介護保険実施下で介護サービス利用と家族介護負担水準の両方を左右する要因を検討するため、厚生労働省「国民生活基礎調査」（2016年）を用

いた分析を行った。

B. 研究方法

本研究での使用データは、厚生労働省「国民生活基礎調査」（2016年調査）の個票データである。この調査は全国（2016年調査は地震の影響で調査を中止した熊本県を除く）の世帯対象のサンプル調査である。2016年調査は、3年に一度行われる大規模調査（世帯票、所得票、健康票、介護票、貯蓄票）である。本研究では、この年の調査の調査票のうち、介護票に回答の要介護高齢者の中から、同居家族が主介護者で、必要な変数に不詳がない3,596人を分析対

象とした。被説明変数として「介護費用が特別養護老人ホームの自己負担の平均以上か否か」「家族介護の種類が平均より多いか否か（16種類中6種類以上）」の二つを設定し、説明変数として高齢者の年齢や要介護度、主介護者の性別などを用いた同時決定モデルによる分析を行った。

（倫理的配慮）

「国民生活基礎調査」の個票データの利用は、統計法第33条に規定に基づいて、厚生労働省に対して利用申出を行い、その承認のもとで行った。この個票データには、世帯や個人を識別する変数の中に、直接に世帯や個人を特定できる情報は含まれていない。そのため、個票データ利用の上で懸念される、個人情報流出、毀損などの倫理上の問題は発生しなかった。

C. 研究成果

介護費用負担と家族介護の種類の間を多くさせる要因（年齢以外は5%水準で+の有意）として、以下の通りである。

①年齢はある年齢から介護費用、家族介護負担の両方を増やす（有意ではない）。

②要介護度が上がったり、認知症を患ったりしていると、介護費用、家族介護の負担が増える。

③健康状態やこころの状態が良くないほど介護費用が減る一方で、家族介護の負担が増える。

④要介護の理由として、認知症、脳血管疾患があると、介護費用、家族介護の負担ともに増える。

⑤介護サービスの利用が増えるほど、介護費用、家族介護の負担ともに増える。

⑥女性が主介護者であると、介護費用、家族介護の両方の負担がともに増える。

D. 結果の考察

これより、要介護者の身体、健康状況の

他、要介護になった理由、介護サービスの利用状況、主介護者の性別が、介護費用と家族介護の程度を同時に増やすように作用することがわかる。

特に、要介護になった理由が認知症、脳血管疾患であること、介護費用を高齢者本人が負担するほど、介護費用と家族介護の負担が増える。こうした可能性は年齢が高くなるほどより大きいと推察される。

E. 結論

わが国では介護保険の実施から22年を迎え、介護サービス利用も普及している。一方で家族介護の役割も大きい。本研究では、介護費用と介護負担の関係が補完的になる場合の要因分析を行った。しかし、両者の関係には代替的な関係にある場合など、両者の関係はさまざまである。これより、わが国でも、家族介護者支援は、要介護高齢者とその家族の事情に合わせて行う必要がある。そのためには市区町村は「地域包括支援センター」では任意事業となっているが家族介護者支援策を地域の実情に応じて進める必要がある。また、国や都道府県も好事例の提供などでこれを支援する必要がある。また、近隣の市区町村同士での事例の学び合いも必要であろう

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

小島克久「在宅要介護高齢者の介護費用と家族介護の同時決定モデルに関する研究－「国民生活基礎調査」(2016年)を用いた分析」、日本老年社会学会第63回大会(2021年6月12～27日、オンライン開催)

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし